

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 イチネンホールディングス

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ichinenhd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、次のとおり「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ロ. 取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。
- ハ. 行動基準として企業倫理綱領を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。
- ニ. 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上を図る。
- ホ. 当社グループは、グループコンプライアンス規程の他、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、役職員は各種規程に基づいた職務の執行を行う。
また、グループ内部通報細則を定め、内部通報制度によるグループのコンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
- ヘ. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法等の国内外の法令に基づき、適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用する。
- ト. 取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会規程に基づき取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性等の強化を図る。
- チ. 反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。
- リ. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ロ. 重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。
- ハ. 情報の管理については個人情報保護規程その他関連諸規程に基づき、適正に管理する。
- ニ. 情報セキュリティを向上させるための啓発及び施策を推進する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について周知徹底に努める。
- ロ. グループ全体のリスク管理のために、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備するとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- ハ. 内部監査部門は、グループ内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。
- ニ. 大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めると共に事前予防体制を整備する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な審議を通じて重要事項の意思決定の迅速化を図る。
- ロ. 取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。
- ハ. 年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、グループ予算委員会を月1回開催し報告、討議することとし、取締役会へ報告する。
- ニ. 当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。

⑤ 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、行動基準として定めた企業倫理綱領及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。
- ロ. 不正、倫理に反する行為については、グループ内部通報細則に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。
- ハ. 取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取り締り又はコンプライアンス・リスクマネジメント委員から、提言・報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。
- ニ. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、子会社に対し、重要な事項に関する当社の事前承認等、当社の関与を義務付け、職務権限に基づいた報告等、グループ全体の業務の適正を確保する。
- ロ. 当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ハ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ニ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことができる。
- ロ. 監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- イ. 監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行状況の監査を行う。
- ロ. 監査役は法令に従い、当社グループの取締役及び使用人から業務執行状況について報告を受ける。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。
- ニ. グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。

ホ、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを防ぐため、グループ内部通報細則に基づき報告者の保護を定める。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- イ、監査役は、取締役会への出席のほか、当社の代表取締役、取締役並びに子会社の取締役と定期的に意見交換を行う。
- ロ、監査役は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。
- ハ、監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築のための基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、取締役会規程、職務権限規程を定めることによって、職務執行の効率性を確保しております。取締役会は取締役9名で構成されており、監査役4名出席のもと、客観的・合理的判断を行っております。当事業年度の取締役会は、17回開催いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 法令遵守に関する取組の状況

当社グループは、企業倫理綱領の制定並びにコンプライアンス規程等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、定期的に活動しております。当事業年度においては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を12回開催し、コンプライアンス意識向上のための啓発及びコンプライアンス違反等の未然防止のための協議を行いました。また、社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益扱いの禁止を含む内部通報制度利用ルールを周知しております。当事業年度、重大な法令違反に関わる内部通報事案はありませんでした。

④ リスク管理に関する取組の状況

当社グループは、リスク管理規程等の社内規程を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、重要リスクの評価等を実施しております。当事業年度は、12回の委員会において、啓発活動の推進を実施し、体制整備についても協議検討、改善を図りました。不適切事象が判明したときは、当該事象が発生した会社において適切に対処するとともに、当社も報告を受け、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援を行っております。また、災害等発生時に必要となる社内連絡体制を整備し、対処に迅速な判断及び指示が必要なときは、対策本部を設置しグループ会社と連携できる体制に努めております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた対応

反社会的勢力排除に向けた対応として、大阪府企業防衛連合協議会へ加盟しており、研修会に出席し情報収集に努めて対策しております。

⑥ 当社企業集団における業務の適正性に関する取組の状況

当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、関係会社管理規程等の規程を制定し、責任と権限を定めております。また、グループ予算委員会、グループ人事組織委員会を組織し、当社各部門と同時に、各関係会社からの経営状況、その他等の報告を実施しております。当事業年度においては、グループ予算委員会を12回、グループ人事組織委員会を4回実施しております。

加えて、取締役の候補者及び役員報酬に関する手続きの公平性等の強化を図るべく、当社の取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては、指名・報酬委員会を1回実施いたしました。

また、内部監査は年間の監査計画を立案し、当社各部門の監査と同時に、関係会社監査も実施し、評価、報告を行っております。

⑦ 監査役監査の実効性を確保するための取組の状況

監査役は、内部監査部門、会計監査人と連携し、業務の適正性を確保するため、定期的に当社各部門、関係会社へ往査しております。当事業年度における監査役会は14回開催し、意見交換等を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、価格競争力の向上や市場ニーズに応えるサービスの更なる充実に必要な投資等に活用し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

配当金につきましては連結業績を基本とする配当方針としております。配当性向は20%から30%程度とすることを目標として検討しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日残高	2,529	1,805	33,965	△340	37,959
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			35		35
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,529	1,805	34,001	△340	37,995
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,036		△1,036
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,646		5,646
自 己 株 式 の 取 得				△438	△438
自 己 株 式 の 消 却		△0	△410	410	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△0	4,199	△28	4,171
2022年3月31日残高	2,529	1,805	38,201	△368	42,166

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益累計額合計		
2021年4月1日残高	1,690	1	18	△25	1,684	62	39,706
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							35
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,690	1	18	△25	1,684	62	39,742
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△1,036
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—		5,646
自 己 株 式 の 取 得					—		△438
自 己 株 式 の 消 却					—		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△351	15	53	5	△277	36	△240
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△351	15	53	5	△277	36	3,930
2022年3月31日残高	1,338	16	72	△20	1,407	98	43,673

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

22社

株式会社イチネン

株式会社イチネンTDリース

野村オートリース株式会社

株式会社イチネンケミカルズ

株式会社イチネンパーキング

株式会社オートリ

株式会社イチネンMTM

TOYOSHIMA INDIANA, INC.

蘇州豊島機械配件有限公司

株式会社アクセス

株式会社イチネンTASCO

株式会社イチネンネット

株式会社イチネンロジスティクス

株式会社イチネンジコー

株式会社イチネンジコーテック

株式会社イチネンジコーポリマー

株式会社浅間製作所

新光硝子工業株式会社

新生ガラス株式会社

株式会社イチネン農園

株式会社イチネン高知日高村農園

株式会社イチネンファシリティーズ

2021年10月1日付で新たに株式を取得したことにより、新光硝子工業株式会社及びその子会社である新生ガラス株式会社を連結の範囲に含めております。

2022年3月31日付で新たに株式を取得したことにより、株式会社オートリを連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

TASCO (THAILAND) CO., LTD.

ICHINEN AUTOS (N. Z.) LIMITED

- ・連結の範囲から除いた理由

同社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数

なし

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

TASCO (THAILAND) CO., LTD.

ICHINEN AUTOS (N. Z.) LIMITED

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOYOSHIMA INDIANA, INC. 及び蘇州豊島機械配件有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 商品及び製品	
・ 卸売自動車用品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 自動車	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 燃料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ ケミカル製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 機械工具	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 農作物	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ その他	移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ニ. 仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ホ. 原材料及び貯蔵品	
・ 原材料	移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 貯蔵品	リース貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ. 有形固定資産	
・ 賃貸資産	賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 賃貸車両 1年～8年 賃貸機器・設備 1年～8年
・ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
・ その他の有形固定資産	賃貸用 ……定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～16年 工具器具備品 2年～16年 その他 ……主に定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の工具器具備品については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年
ロ. 無形固定資産	
・ ソフトウエア（自社利用）	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
ハ. 長期前払費用	定額法
③ 繰延資産の処理方法	
社債発行費	社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。
④ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ハ、品質保証引当金 品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- ニ、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ、ファイナンス・リース取引 リース契約の期間に基づく契約上の收受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
- ロ、オペレーティング・リース取引 リース契約の期間に基づく契約上の收受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
- ハ、商品及び製品の販売 商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ニ、サービスの提供 サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の契約があります。顧客からの要請に応じた都度の契約については、サービスの提供が完了した時点において顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。一定期間の契約については、時の経過にわたり顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。
- ホ、金融費用の計上方法 金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…買掛金
- b. ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…売掛金
- ハ、ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法
- ⑧ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ、のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については原則として5年～20年の定額法により償却を行っております。
- ロ、連結納税制度の適用 当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、割賦販売取引においては、割賦開始日に一括して収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は491百万円減少し、売上原価は483百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高への影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす会計上の見積り
農業事業に係る有形固定資産の減損

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減 損 損 失	209
有 形 固 定 資 産	145

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、農業事業の有形固定資産について、営業赤字が継続し当初事業計画との乖離が生じていることに伴い収益性が低下したことにより減損損失を計上しております。

当社は、農業事業の有形固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。

② 主要な仮定

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売単価及び販売数量、割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

農業事業では、市場全体の収穫量等が、販売単価及び販売数量に大きく影響を与えます。また、割引率には複数の構成要素があり、判断によって決定される要素が含まれます。これらの見積りは将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与えるリスクがあります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

① 貸貸資産	75,494百万円
② 建物及び構築物	7,118百万円
③ その他	7,795百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる資金原価 325百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,612千株	一千株	350千株	24,262千株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式消却による減少350千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月17日開催の第59期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	485百万円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月18日

ロ. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	550百万円
・1株当たり配当額	23円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2022年6月17日開催予定の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	550百万円
・1株当たり配当額	23円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月20日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、支払手形及び電子記録債務については5ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還期間は最長で10年であります。このうち借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額530百万円）は、「投資有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	21,936	21,290	△645
(2) 投資有価証券	4,159	4,159	—
資産計	26,096	25,450	△645
(1) 短期借入金	4,350	4,350	—
(2) 社債 (*1)	16,750	16,621	△128
(3) 長期借入金 (*1)	72,429	72,189	△239
負債計	93,529	93,160	△368
デリバティブ取引 (*2)	25	25	—

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	4,159	—	—	4,159
資産計	4,159	—	—	4,159

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	—	21,290	21,290
資産計	—	—	21,290	21,290
短期借入金	—	4,350	—	4,350
社債 (*1)	—	16,621	—	16,621
長期借入金 (*1)	—	72,189	—	72,189
負債計	—	93,160	—	93,160
デリバティブ取引 (*2)	—	25	—	25

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分554百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△1百万円であります。

これらの理由により、レベル3の時価に分類しております。

短期借入金

3ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。3ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,038	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,825	—	—	—
電子記録債権	4,441	—	—	—
リース投資資産 (*)	6,325	13,489	1,262	305
合計	37,630	13,489	1,262	305

(*) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分554百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	4,350	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,500	—	—	—
社債	260	15,890	600	—
長期借入金	20,042	45,744	6,642	—
合計	28,152	61,634	7,242	—

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等（遊休資産を含む。）及び駐車場（土地を含む。）を有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設等	2,417	22	2,440	1,859
駐車場	1,056	1,283	2,339	2,202
合計	3,473	1,306	4,779	4,062

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は新たに連結子会社となった株式会社オートリの取得に伴う賃貸等不動産の増加（1,341百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	計		
一時点で移転される財	11,822	10,992	5,112	35,126	14,194	77,250	1,044	78,295
一定の期間にわたり移転 される財	5,664	—	459	—	—	6,123	—	6,123
顧客との契約から生じる 収益	17,487	10,992	5,571	35,126	14,194	83,373	1,044	84,418
その他の収益(注2)	36,119	—	—	—	—	36,119	106	36,225
外部顧客への売上高	53,606	10,992	5,571	35,126	14,194	119,493	1,151	120,644

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	19,792
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,266

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,819円55銭
(2) 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 234円36銭

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			
					配 当 平 均 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2021年4月1日残高	2,529	4,155	0	4,156	174	2,954	8,250	1,933	13,311
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—				△1,036	△1,036
別途積立金の積立				—			950	△950	—
当期純利益				—				1,537	1,537
自己株式の取得				—					—
自己株式の消却			△0	△0				△410	△410
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	950	△859	90
2022年3月31日残高	2,529	4,155	—	4,155	174	2,954	9,200	1,074	13,402

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年4月1日残高	△340	19,656	1,583	1,583	62	21,302
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,036		—		△1,036
別途積立金の積立		—		—		—
当期純利益		1,537		—		1,537
自己株式の取得	△438	△438		—		△438
自己株式の消却	410	—		—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△317	△317	36	△281
事業年度中の変動額合計	△28	62	△317	△317	36	△218
2022年3月31日残高	△368	19,718	1,265	1,265	98	21,083

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等
以外のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 有形固定資産 | 主に定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につい
ては定額法） |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ソフトウェア（自社利用） | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |

(3) 繰延資産の処理方法

- | | |
|-------|--|
| 社債発行費 | 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しており
ます。 |
|-------|--|

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に
より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりま
す。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び
年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事
業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10
年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用
処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に
おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法
により費用処理しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく
期末要支給額を計上しております。 |

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、事務受託料及び関係会社受取配当金となります。経営指導料及び事務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|---|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理
額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と
異なっております。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	283百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	1,736百万円
② 長期金銭債権	5百万円
③ 短期金銭債務	4,627百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,256百万円
② その他の営業取引高	444百万円
③ 営業取引以外の取引高	503百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	314千株	350千株	350千株	314千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得350千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却350千株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	161百万円
子会社株式評価損	117百万円
投資有価証券評価損	55百万円
ストックオプション	30百万円
賞与引当金	27百万円
未払役員退職慰労金	18百万円
資産除去債務	17百万円
未払事業税	14百万円
その他	29百万円
繰延税金資産 小計	473百万円
評価性引当額	△365百万円
繰延税金資産 合計	107百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△557百万円
有形固定資産（資産除去費用）	△1百万円
繰延税金負債 合計	△559百万円
繰延税金負債の純額	△451百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社イチネン	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息	売上高	1,839	—	—
				貸付金の回収	2,193	短期・長期貸付金	48,803
子会社	株式会社イチネンTDリース	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息	金銭の貸付	320	短期・長期貸付金	14,638
子会社	野村オートリース株式会社	間接 100.00	経営指導、事務受託、設備機器のリース等、資金の貸付、受取利息	貸付金の回収	280	短期・長期貸付金	1,298
子会社	株式会社イチネンケミカルズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の借入、支払利息	売上高	718	—	—
				金銭の借入	340	短期借入金	2,043
子会社	株式会社イチネンMTM	直接 100.00	経営指導、事務受託、不動産の賃借、資金の貸付、受取利息	金銭の貸付	338	短期貸付金	4,483
子会社	株式会社アクセス	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、資金の借入、受取利息、支払利息	貸付金の回収	230	短期・長期貸付金	1,782
子会社	株式会社浅間製作所	直接 100.00	事務受託、資金の貸付、資金の借入、受取利息、支払利息	貸付金の回収	271	短期・長期貸付金	1,957
子会社	株式会社イチネンファシリティーズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、不動産の賃借、資金の貸付、受取利息	支払賃借料	297	—	—
				金銭の貸付	214	短期・長期貸付金	12,649

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、一般的な市場価格を勘案し、決定しております。

3. 金銭の貸付及び借入については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

876円26銭

(2) 1株当たり当期純利益

63円81銭